

議会報告会での要望・意見に関する事業等の進捗状況調査表

課等の名称 福祉課

|  |   |  |   |            |        |              |   |
|--|---|--|---|------------|--------|--------------|---|
| 項目   | 高出地区 NO.10  | (仮称)ふれあいセンター広丘の整備  |   |            |        |              |   |
| 議会報告会での要望・意見   | 内容  | 当初の計画と目的や内容が違ってきている。進め方も、当初は、地区で説明会を持って要望を聞くということだったが、今は、市にワーキンググループを作って検討するといったことで、ニュアンスが変わっている。内容についても、ふれあいセンター洗馬をイメージした内容に加え、東日本大震災のような大災害も対応できる施設との提案に対し、賛同する答弁をしている。このように変化した理由は。 |   |            |        |              |   |
| 担当部課での対応状況   | 地域づくり課  | 地元からの要望  | 1 | あり         | 時期     | 年度           |   |
|  |   |  | 2 | なし         |        |              |   |
|  | 担当課   | 1 把握していない  | 1 | 今後実施可能     | 実施時期   | 年度           |   |
|  |   |  | 2 | 今後実施は困難    | 具体的な理由 | ※ 別欄へご記入ください |   |
|  |   | 2 把握している   | 1 | 把握しているが未実施 | 具体的な理由 | ※ 別欄へご記入ください |   |
|  |   |  | 2 | 実施計画策定     | 時期     | 年度           |   |
|  |   |  | 3 | 予算措置       | 時期     | 25 年度        |   |
|  |   |  |   | 予算額        | 20,300 | 千円           |   |
|  |   |  | 4 | 事業完了       | 時期     | 年度           | 月 |
|  |   |  |   | 事業に要した額    |        | 千円           |   |
| 5  | 次年度以降取組み予定  |  |   |            |        |              |   |
| 関係法令・内部規程等<br>(関連法令があればご記入ください。)   | 関係法令  |  |   |            |        |              |   |
|  | 内部規程  |  |   |            |        |              |   |
| 総合計画との関連<br>(総合計画との関連があればご記入ください。)   | 第2章 安心して暮らせる福祉のまちをともにつくる<br>第1節 地域でともに支え合う仕組みをつくる<br>第1項 市民の支え合いによる地域福祉を推進します<br>主な事業   |  |   |            |        |              |   |
| ※実施困難な理由<br>(障害となるもの等をご具体的に記入ください。)  |   |  |   |            |        |              |   |
| その他<br>特記事項<br>(既に取組んでいる場合、どんな取組みをされているのか、また今後どのような取組みをされる予定があるかなどをご記入ください。) | ふれあいセンターの基本的機能は、圏域市民を対象に、青少年から壮年期の世代が中心となり、高齢者や乳幼児を含めた要援護者を、交流事業を実施する中で、地域の絆を深め、見守る体制を確立することで、安心して暮らせる地域社会の形成を目指す施設です。<br>(仮称)ふれあいセンター広丘の基本計画を策定するにあたり、福祉事業部内にワーキンググループを設置し、市としての整備方針、施設の役割、コンセプト等を検討しました。その後、素案にまとめたうえで、議会、北部圏域の区長、関係機関等にご説明し、ご意見をいただく中で、地域福祉の課題解決が行える、地域福祉の拠点施設の整備を進めてまいりたいと考えたものです。<br>また、福祉避難所につきましては、現在市内には「福祉避難所」に指定されている施設は15か所です。全ての施設が災害時に避難する方に十分対応できるものではありません。(仮称)ふれあいセンター広丘では、計画段階から災害時に、「福祉避難所」としての役割を果たせる機能を備えた施設整備を目指すものです。 |  |   |            |        |              |   |